

2026年3月開設 地域包括ケア病棟のご案内

3階病棟

が対象です

地域包括ケア病棟とは

急性期の治療が概ね終了し、症状が安定しているが、すぐにご自宅や施設等に退院するには不安がある患者さまに対し、診療・医療管理・リハビリテーションを行うことを目的とした病床です。



対象となる方

- ① 入院治療により病状は改善したが、在宅復帰するには、もう少し経過観察が必要な方
- ② 在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方
- ③ 在宅復帰や施設入所に向けて準備が必要な方
- ④ 短期の手術による入院や、糖尿病教育入院が必要な方
- ⑤ 在宅からのレスパイト(一時的な休息)入院の方

※ 入院期間は、最大で60日間が限度となります(症状に応じて入院期間は異なります)

※ 症状の変化により、主治医が集中的な治療が必要と判断すれば、一般病棟へ移動となる場合があります



医療費について

1日あたりの入院費用は定額です。入院基本料、薬、簡単な処置料、検査料、リハビリ料などの費用が含まれます。一般病棟と負担上限は変わりません。

※ 一般病棟と同じく、医療保険や高額療養及び限度額認定の対象となります

※ 差額ベッド代・病衣・おむつ代など、保険診療対象外のものの費用は含みません



患者さん・ご家族へのお願い

- ① 「入院診療計画書」で期間の目安をご説明します。
状況により期間は修正される事がありますのでご了承ください。
- ② 病状の変化により集中的な治療が必要な場合は、一般病棟に転棟していただく場合がございます。
- ③ 期間が60日を超える事が予想される場合は、院内の他病棟もしくは他院・他施設での医療や療養に移行する場合がございます。



お問い合わせ・ご相談

1階 患者サポートセンター 電話 (011) 521-0001

受付時間 平日 8:30~17:30

